

ニプロ針付き活栓

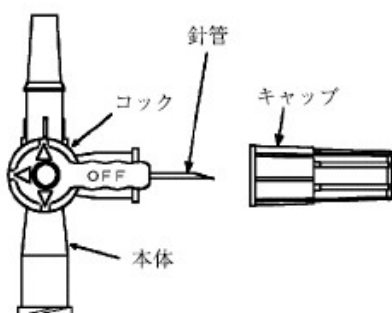
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 油性の造影剤、アルコールを含む薬剤は使用しないこと。
[テープ部にひび割れ等が生じる可能性がある]
- 血管造影等の高压注入には使用しないこと。
[破損するおそれがある]

【形状・構造及び原理等】

本品は、輸液回路と予め医薬品が充填された注射筒やバイアルとを接続するために使用される、滅菌済みの針付き三方活栓である。



* 【使用目的、効能又は効果】

脈管系への液注入を調節する血管内投与キットの部品である。
本品は単回使用である。

【操作方法又は使用方法等】

1. 本品の包装を開封して下さい。
2. 本体底部又はコックを持ち、包装から取り出して下さい。
〈注意〉 針管部及び接続部には直接手を触れないこと。
3. 他機器と接続して、活栓内に生理食塩液等の薬液を充填させて下さい。
〈注意〉 接続部について十分嵌合したことを確認の上、使用すること。
4. キャップを外して、本品の針管を注射薬容器兼注射器の筒先に押し込み、連通させて薬液を注入して下さい。このとき必要に応じコックを回転し、流路を変更して下さい。
5. 薬液注入後、コックを回転し針管のある接続部のルートを閉塞して下さい。
6. 他機器から取り外さずに使用する場合は針管にキャップを取り付けて下さい。
〈注意〉 キャップはしっかりと取り付けること。又、誤刺に注意すること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 使用中は本品の破損、接合部の緩み及び薬液漏れ等について定期的に確認すること。
- 脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤などを含む医薬品を投与する場合及びアルコールを含む消毒剤を使用する場合は、ひび割れについて注意すること。[薬液により三方活栓及び延長チューブ等のメスコネクターにひび割れが生じ、血液及び薬液漏れ、空気混入等の可能性がある。特に、全身麻酔剤、昇圧剤、抗悪性腫瘍剤及び免疫抑制剤等の投与では、必要な投与量が確保されず患者への重篤な影響が生じる可能性がある。なお、ライン交換時の締め直し、過度な締め付け及び増し締め等は、ひび割れの発生を助長する要因となる。]
- ひび割れが確認された場合は、直ちに新しい製品と交換すること。
- 医薬品の添付文書を確認後、使用すること。又、輸液セット、延長チューブ等、他の医療機器を接続している場合は、それぞれの使用方法、使用上の注意に従って使用すること。
- 開封は使用直前に行うこと。
- 本品は薬液注入以外の目的には使用しないこと。
- 使用は1回限りとし、使用後は直ちに廃棄すること。
- 使用後は感染防止に十分留意し、安全な方法で処分すること。
- 万一、包装が破損や汚損している場合、又は製品の破損等、異常がある場合は使用しないこと。
- 接合部について、鉗子等の器具を用いた過度な締め付けを行わないこと。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

貯蔵方法

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿をさけて保管すること。

使用の期限

包装に記載の使用期限欄を参照のこと（自己認証による）。

【包装】

1 個

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売（問い合わせ先）

ニプロ株式会社

大阪市北区本庄西3丁目9番3号

電話番号：06-6372-2331(代表)

製造

ニプロ医工株式会社



ニプロ株式会社